

古物営業事務取扱規程

(最終改正：令和元年12月13日付 和歌山県警察本部訓令第28号)

(概要)

この規程は、古物商及び古物市場主並びに古物競りあっせん業者及び外国古物競りあっせん業者に関する各種事務の取扱いについて必要な事項を定めたものです。